

【法人代表者の変更（代表者→役員、役員→代表者）】
変更の日から14日以内（登記事項証明書を添付すべき場合にあっては20日以内）に届出なければなりません

別記様式第6号その1(ア) (第5条関係)

資料区分	21	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署	書換交付日	5. 令和	年	月	日

変更届出書
書換申請書

古物営業法第7条第2項の規定により変更の届出をします。
古物営業法第7条第5項の規定により許可証の書換えを申請します。

提出日を記載↓

千葉県 公安委員会 殿

年 月 日

届出（申請）者の氏名又は名称及び住所

名称、住所、新代表名

許可の種類	1.古物商 2.古物市場主	許可証の内容を記載
許可証番号		
許可年月日	3.昭和 4.平成 5.令和 年 月 日	
氏名 又は名称	(フリガナ) (漢字)	

変更・書換事項

変更年月日	3.昭和 4.平成 5.令和 年 月 日
氏名 又は名称	(フリガナ) (漢字)
法人等の種別	1.株式会社 2.有限会社 3.合名会社 4.合資会社
住所 又は居所	都道 市区 府県 町村
	電話 () 番 (内線) 本(国)籍 ()
行商をする者であるかどうかの別	1.する 2.しない
主として取り扱う古物の区分	01 美術品類 02 衣類 03 時計・宝飾品類 04 自動車 05 自動二輪車・原付 06 自転車類 07 写真機類 08 事務機器類 09 機械工具類 10 道具類 11 皮革・ゴム製品類 12 書籍 13 金券類 (いずれか1つに0を付けること)

変更区分	1.削除：従前の代表者等を削除(旧欄のみ記載) 2.追加：新たに代表者等を追加(新欄のみ記載) ③ 変更：旧欄に記した人の届出事項を変更(新欄・旧欄ともに記載) 代表者→役員へ変更 4.交替：従前の代表者等が退任するとともに、新たに代表者等が就任(新欄・旧欄ともに記載)	
変更年月日	3.昭和 4.平成 ⑤ 令和 **年 **月 **日 登記事項証明書による変更日	
代 旧	種別	① 代表者 2.役員 3.法定代理人
	氏名	(フリガナ) (漢字) 代表者から役員になる者を記載する
表 者	生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 0 1 2 ③ 4 5 ** ** ** **
	種別	1.代表者 ② 役員 3.法定代理人
新	氏名	(フリガナ) (漢字)
	生年月日	西暦 明治 大正 昭和 平成 令和 年 月 日 0 1 2 3 4 5 ; ; ; ; ; ;
等	住所	都道 市区 府県 町村
	住所	電話 () 番 (内線) 本(国)籍 ()

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 不要の文字は、横線で消すこと。
- 3 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。

【法人代表者の変更（代表者→役員、役員→代表者）】

変更の日から14日以内（登記事項証明書を添付すべき場合にあっては20日以内）に届出なければなりません

別記様式第6号その1(イ)（第5条関係）

(/)

資料区分	22	受理年月日	5. 令和	年	月	日
受理警察署	() 署					

許可の種類	1. 古物商 2. 古物市場主					
許可証番号	許可証の内容を記載					
許可年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和	年	月	日		
氏名	(フリガナ)					
又は名称	(漢字)					

変更事項

変更区分	1. 削除 2. 追加 ③ 変更 4. 交替						役員→代表者へ変更			
変更年月日	3. 昭和 4. 平成 ⑤ 令和 **年 **月 **日						登記事項証明書による変更日			
代 表 者	旧	種別	1. 代表者 ② 役員 3. 法定代理人					住所変更を伴う場合は、住所欄の記載と住民票の添付が必要です		
		氏名	(フリガナ) (漢字) <u>役員から代表者になる者を記載する</u>							
生年月日	西曆	明治	大正	昭和	平成	令和	年		月	日
種別	① 代表者 2. 役員 3. 法定代理人									
氏名	(フリガナ) (漢字)									
生年月日	西曆	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日	
等	住 所	都道 市区 府県 町村								
		電話 () 番 (内線)	本(国)籍 ()							

変更区分	1. 削除 2. 追加 3. 変更 4. 交替								
変更年月日	3. 昭和 4. 平成 5. 令和								
代 表 者	旧	種別	1. 代表者 2. 役員 3. 法定代理人						
		氏名	(フリガナ) (漢字)						
生年月日	西曆	明治	大正	昭和	平成	令和	年	月	日
等	住 所	都道 市区 府県 町村							
		電話 () 番 (内線)	本(国)籍 ()						

記載要領

- 1 最上段及び太枠右側の細枠内には記載しないこと。
- 2 数字を付した欄は、該当する数字を○で囲むこと。